

豊田市ささえあいネット同意書  
～みまもりほっとパーキング事業～

年 月 日

豊田市長 殿

所在地

名称

代表者又は氏名

連絡先電話番号 ( )

(店舗名) \_\_\_\_\_ は、みまもりほっとパーキング事業（以下「事業」という。）の趣旨に賛同し、協力者として、事業に協力することに同意します。活動するに当たり、下記の事項を遵守いたします。

記

1 要綱の遵守

豊田市ささえあいネット実施要綱～みまもりほっとパーキング事業～を遵守し、協力します。

2 守秘の保持

事業を通じて知り得た高齢者等の個人情報には他に漏らさず、事業の目的以外には利用いたしません。活動を退いた後も同様とします。

3 役割と責任の遂行

協力者としての役割及び活動範囲について十分理解し、協力します。

4 政治、宗教活動の禁止

事業を通じて、特定政党又は候補者への投票依頼、宗教入信等の勧誘等を行いません。

5 変更の連絡

所在地、名称、連絡先電話番号、駐車条件等に変更があった場合は、速やかに市へ変更連絡をします。

## 豊田市ささえあいネット駐車条件報告書～みまもりほっとパーキング事業～

年 月 日

豊田市長 殿

(店舗名) \_\_\_\_\_ は、みまもりほっとパーキング事業の駐車場の条件を下記のとおり報告（新規・変更）します。

↑同一敷地内に複数の事業所があり、駐車場が重複している場合は、代表事業所名を記入

記

### 1 利用可能な曜日及び時間帯

全時間帯可の場合はこちらにチェックしてください。→

曜日	日曜日				月曜日				火曜日				水曜日			
	早朝	午前	午後	夜間	早朝	午前	午後	夜間	早朝	午前	午後	夜間	早朝	午前	午後	夜間
時間帯に○																
備考																
曜日	木曜日				金曜日				土曜日							
	早朝	午前	午後	夜間	早朝	午前	午後	夜間	早朝	午前	午後	夜間				
時間帯に○																
備考																

参  
考  
早朝:4時～8時 午後:12時～20時  
午前:8時～12時 夜間:20時～4時  
※上記に該当しない場合は、備考に直接記入

### 2 連絡の有無 ○印記入

連絡の必要の有無	
必要	不要

必要な場合



前日連絡		当日声かけ		利用終了時の声かけ	
必要	不要	必要	不要	必要	不要

### 3 緊急時の対応の可否 ○印記入

※緊急時とは、対象者の生命・身体又は財産の保護のために速やかな戸別訪問等の対応が必要な事態をさし、当日に協力者へ連絡する場合をいう。



緊急時対応	
可能	不可

### 4 駐車スペースと条件

駐車スペース	駐車スペースの条件	有りの場合の内容	その他の条件があれば記入
台可能	無 ・ 有		

## 豊田市ささえあいネット同一敷地内事業所報告書～みまもりほっとパーキング事業～

### 1 同一敷地内（同一住所）の事業所名

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	⑧

※同一敷地内の駐車場の使用は、重複する可能性が高いため、代表事業所を選出してください。利用者からの問合せは、代表事業所へ連絡をします。

※同一敷地内の事業所も、同意書の提出により、みまもりほっとパーキング事業の協力者として登録します。

豊田市ささえあいネット辞退届  
～みまもりほっとパーキング事業～

年 月 日

豊 田 市 長 殿

所在地 \_\_\_\_\_  
名 称 \_\_\_\_\_  
代表者又は氏名 \_\_\_\_\_  
連絡先電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

\_\_\_\_\_ は、みまもりほっとパーキング事業の協力者の登録を辞退します。  
なお、高齢者見守りほっとラインへの協力は引き続き実施します。

辞退後も引き続き、事業を通じて知り得た高齢者等の個人情報には他に漏らさず、及び利用いたしません。

記

1 提出書類

- ・豊田市ささえあいネット辞退届～みまもりほっとパーキング事業～（様式第4号（第5条関係））

様式第4号は、みまもりほっとパーキング事業のみ辞退する場合に使用し、高齢者見守りほっとラインも同時に辞退する場合は、「豊田市ささえあいネット辞退届～高齢者見守りほっとライン～」を提出してください。